

1 計画改定の趣旨

(1) 計画改定の必要性

視点1 対策の進化

- ・ 気候変動による影響が顕在化・深刻化し、気候危機とも言える状況下において、市民・事業者などあらゆる主体にとって、地球温暖化対策は喫緊の課題。
- ・ 現行計画の策定から約5年が経過し、**社会情勢の変化などを踏まえた対策の進化が重要。**

視点2 本市の状況

- ・ **京都議定書誕生の地**として、全国で初となる地球温暖化対策に特化した条例を制定。他の自治体にはない義務規定をはじめ、**市民・事業者の御理解と御協力の下、様々な施策に取り組んできた。**
- ・ 温室効果ガス排出量は着実に減少。しかしながら、**近年、削減ペースが鈍化傾向。**
- ・ 2030年度まで残り5年程度となる中、**目標の達成に向け、一層の削減を図っていく必要がある。**

視点3 国の動き

- ・ 2025年2月に、**新たな地球温暖化対策計画等を策定。**
- ・ 新たな中間目標として、**2035年度及び2040年度の削減目標を設定**
- ・ 脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させ、**排出削減と経済成長の同時実現**に資する地球温暖化対策を推進。

日本の削減目標
2030年度：▲46%（さらに、50%の
高みに向けて挑戦を続けていく）
2035年度：▲60% **新規**
2040年度：▲73% **新規**
2050年：ネットゼロ

脱炭素社会の着実な実現に向け、計画を改定

(2) 主な改定内容

ポイント1 削減目標

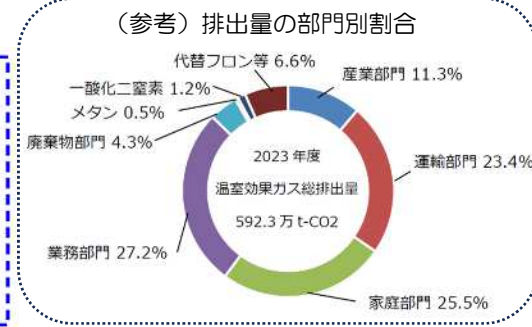
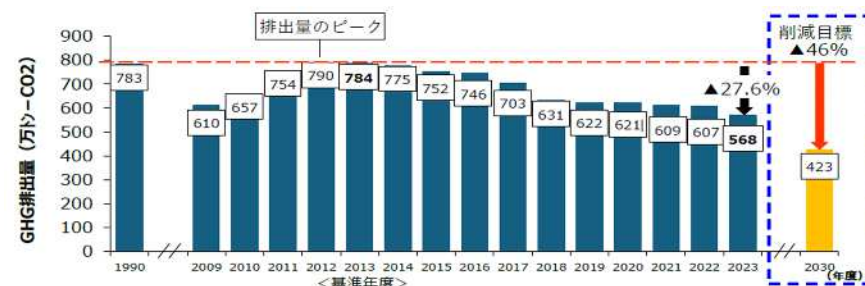
- ① 2030年度目標
（現行）46%削減 → **46%以上削減（46%削減を着実に達成し、さらに高みを目指していく。）**
- ② 2035年度及び2040年度目標
（新規設定）**2035年度60%削減、2040年度73%削減**
※ 2050年カーボンニュートラルに向け、弛まず削減を進めていくための、直線的な経路

ポイント2 取組の強化・拡充

- ① 2030年度目標の達成に向けて
 - ・ ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティの**4つの分野における幅広い取組**を進める。
 - ・ 特に、**再エネ・自家消費*の拡大と、徹底した省エネ対策の促進**を図る。
 - ※ 再エネ発電設備により発電した電気を自ら使用すること
- ② 2050年ゼロの実現に向けて
 - ・ **イノベーションやグリーン人材の育成**など、現時点から検討し、取り組むべき施策を推進する。

（参考）本市の温室効果ガス（GHG）排出量実績等

(1) GHG 排出量の推移



(2) エネルギー消費量の推移



(3) 再エネ導入量



2 2050年の京都の姿

<目指す社会像>

「悠久の自然との共生の中で育んできた生活様式・文化様式や知恵、新たな技術を融合し、**脱炭素が、生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現されている『将来の世代が夢を描ける豊かな京都』**」

<暮らしの姿>

- 住まい** 使用量以上のエネルギーを生み出す環境性能の高い住宅での快適で健康な暮らしが標準化
- 消費行動** 自然への畏敬と感謝の念を抱き、地球環境、社会などに配慮したスタイルが定着。食材などは近郊の資源を活用するとともに、京の食文化をはじめ**四季折々の自然との一体性を感じられる**生活が定着
- つながり** 地域をはじめ多様なコミュニティのつながりの中で、融通、地産地消などのエネルギーや資源の有効利用が普及

<まちの姿>

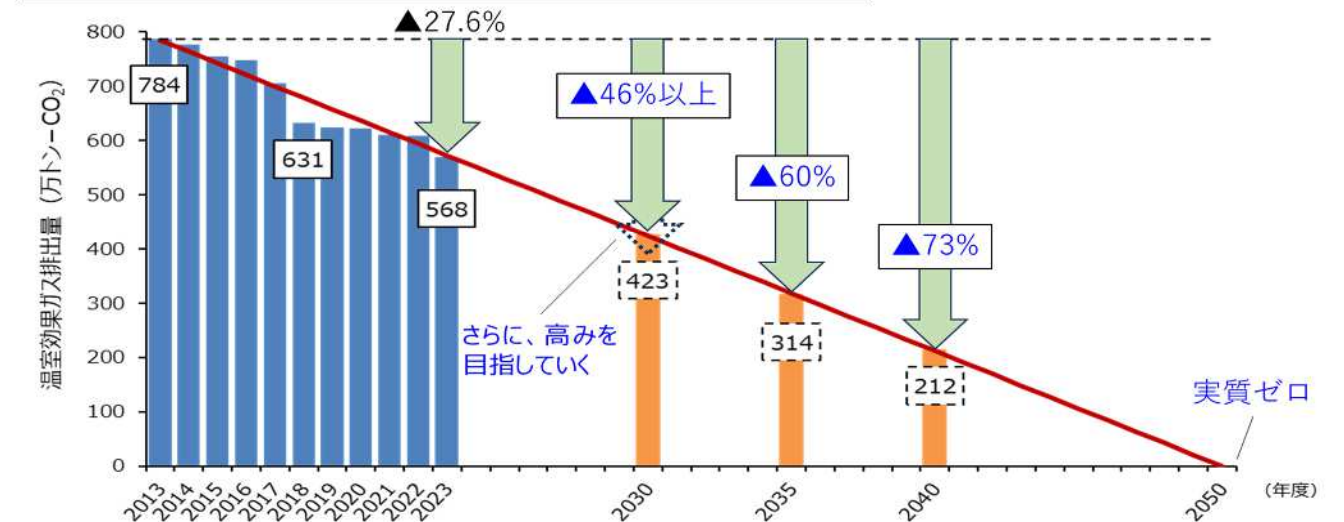
- エネルギー** 再生可能エネルギーの余剰電力の地域・コミュニティ単位での活用システムや近隣自治体との連携、**ペロブスカイト太陽電池や、合成メタンといった水素等の脱炭素技術の実装等により、再生可能エネルギーをはじめとする脱炭素なエネルギーの供給が様々な形で行われ、使用するエネルギーは100%脱炭素化。**災害時のエネルギー供給も確保され、都市のレジリエンスが向上
- 移動** 自動運転やAI等の新技術を活用した高度な交通システムの構築などにより、移動がより効率的で快適になり、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組が進出し、「出かけたくなる」魅力と活力あふれるまちが実現
- 森林** 木材生産のほか、**自然との関わりを改めて体感・体得し、豊かな感性を育む**環境学習やレクリエーションの場などとして積極的に活用され、二酸化炭素吸収、**生物多様性保全**、治水など、**森林の多面的機能**を十分に発揮
- 農地** 地産地消の推進や環境に配慮した農業への支援などを通じて、**豊かな恵みを生み出す**農地が適切に維持・管理され、二酸化炭素吸収、生物多様性保全等に貢献
- 土地利用** 建築物の構造の工夫、街路樹や緑地の適切な配置等により、暑熱や豪雨等の影響軽減にも資する、しなやかで、安心・安全、快適なまちづくりが浸透

<仕事の姿>

- オフィス** 環境性能が高く、健康・快適で、エネルギーを自給自足するオフィスやビルが標準化
- ビジネススタイル** “大量生産・消費”のビジネスモデルから脱却し、**サーキュラーエコノミー**といった持続可能な資源・エネルギー利用を前提としたものへ移行
- 働き方** 仕事環境のデジタル化や通勤やオフィスの概念の変化等を通じて、時間や場所にとらわれない働き方が定着
- イノベーション** 大学や企業など、**先駆や進取の気性のもと**、京都の“知恵”をいかした新たなイノベーションやビジネスが創出され、世界の脱炭素化にも貢献

ポイント1 削減目標

3 温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標



- ・ 2030年度 **46%以上削減（46%削減を着実に達成し、さらに高みを目指していく。）**
- ・ 2035年度 **60%削減**
- ・ 2040年度 **73%削減**
- ・ 2050年 **実質ゼロ**

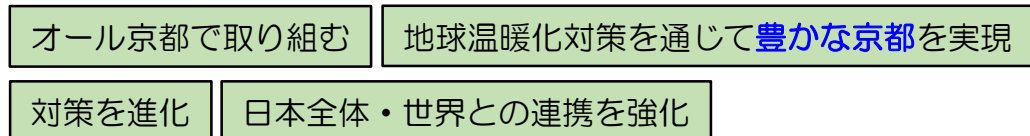
※ 基準年度：2013年度

※ 削減対象：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等（HFCs、PFCs、SF₆、NF₃）

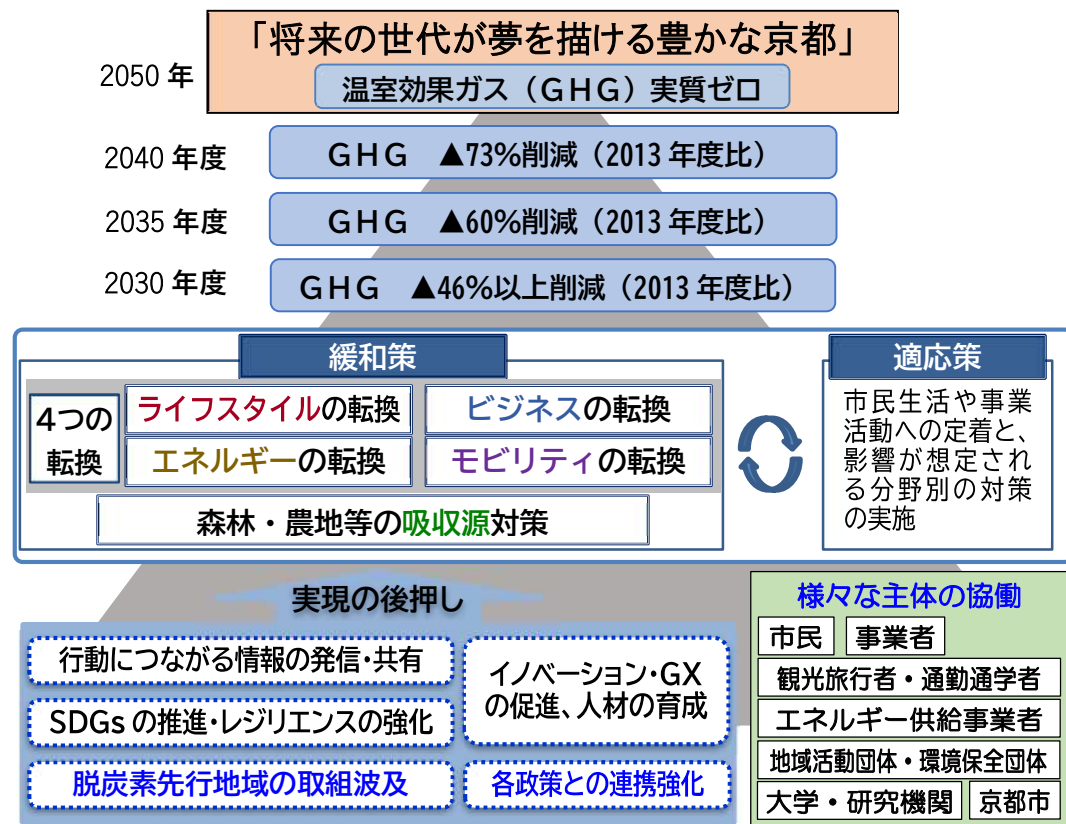
※ 計画期間は2030年度まで

4 取組の基本的な考え方

(1) 地球温暖化対策の基本的な考え方



(2) 実現に向けた進め方（全体像）



5 2030年度の温室効果ガス（GHG）排出量削減見込量

(1) GHG 削減見込量



(2) 必要な取組の水準

- 省エネ：エネルギー消費量を2023年度（最新実績）比で**9%以上**の削減
- 再エネ：消費電力に占める再エネ比率を**40%以上**に引き上げ（現状約27%）

ポイント2 取組の強化・拡充

6 主な取組 ～再エネ・自家消費の拡大と、徹底した省エネ対策～

ライフスタイルの転換

- 地域の課題解決や生活の質の向上・意識改革につながる「京都発脱炭素ライフスタイル」の普及・定着
 - ・市民・事業者・行政等多様な主体による多様な分野での連携促進（★）（2050京創プラットフォーム）
 - ・エコ学区をはじめコミュニティ単位の取組の支援
 - ・関心が高くない人への積極的なアプローチ及び行動の促進（★）
 - ・生活の質やウェルビーイング向上の視点を取り入れた取組の推進
 - ・2R促進、エシカル消費の普及推進
- 住まいと家電等の省エネ化と再エネ導入で進める暮らしの質の向上
 - ・ZEH等の普及促進（脱炭素仕様の住宅街区の創出（脱炭素先行地域）等）（★）
 - ・省エネ・再エネの一体的な情報発信と相談対応の強化（★）
 - ・省エネ家電・給湯器などへの買替えの促進（★）
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換を支える担い手の育成
 - ・多様な世代における環境問題への学びの機会の充実、環境学習施設の活用
 - ・環境保全活動を推進するグリーン人材の育成
- 2050年に向けたイノベーション～ライフスタイル編～
 - ・環境保全活動団体や事業者、大学等と連携した調査・研究・社会実験の実施

エネルギーの転換

- 市内の再エネの最大活用
 - ・太陽光発電設備や蓄電池等の導入に対する補助（★）（自家消費拡大や防災力強化のための蓄電池等との一体的な導入促進）
 - ・太陽光発電設備等の導入促進に向けた基盤整備（★）（導入検討者と販売・施工業者等とのマッチング支援）
 - ・ペロブスカイト太陽電池等の早期実装化の調査・支援（★）
 - ・再エネ設備に関する導入義務、建築士の説明義務
- 再エネ電気の利用促進
 - ・再エネ電気の情報発信の充実、再エネ設備導入と合わせた切替えの推進（★）
- エネルギー供給事業者による再エネ供給等の促進
 - ・再エネの主力電源化に向けた対話や働きかけ（★）
 - ・エネルギー供給事業者との連携による需要側の温室効果ガス排出削減（★）
- 2050年に向けたイノベーション～エネルギー編～
 - ・地域等での分散型エネルギーシステムの構築に向けた調査・研究

森林・農地等の吸収源対策

- 森林整備の推進
 - ・健全な森林の維持（森林経営管理制度に基づく森林整備の推進（★））
 - ・担い手の育成・確保に向けた取組推進、グリーンツーリズムの推進
- 農業・農村の維持・発展
 - ・農地の多面的な機能の発揮、環境に配慮した農業の推進
 - ・担い手確保に向けた取組推進
- 緑地の保全
 - ・緑の保全、量と質の充実（★）
- 地産地消の推進
 - ・地産地消や京の食文化の推進、ウッド・チェンジによる木材利用等の促進（★）

（★）：新規又は充実する主な取組

ビジネスの転換

- 事業活動における更なる対策の推進
 - ・大規模排出事業者の削減計画書制度の充実による取組の促進
 - ・サプライチェーンの脱炭素化促進
 - ・中小事業者のエネルギー消費量等報告書制度の充実、支援の実施（★）（省エネ取組や高効率機器等の導入への支援）
 - ・ZEB化の推進（★）
 - ・代替フロン類の適切な管理の徹底に関する周知啓発
- 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり
 - ・サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行の促進（★）
 - ・GX・脱炭素経営の担い手等の育成
 - ・グリーンファイナンスの普及啓発
 - ・京都府や金融機関等と連携した、中小事業者等の脱炭素経営の支援
 - ・環境や自然をテーマにしたサステナブルツーリズムの推進（★）
 - ・観光事業者・観光客の温室効果ガス排出・廃棄物等の発生抑制
- 2050年に向けたイノベーション～ビジネス編～
 - ・環境・エネルギー分野におけるイノベーションの促進
 - ・スタートアップ企業の支援

モビリティの転換

- 公共交通優先のまちづくりの推進
 - ・市バス・地下鉄の利便性の更なる向上
 - ・歩行者優先の魅力的なまちづくりの推進
 - ・歩いて楽しい暮らしを大切にするスマートなライフスタイルの更なる促進
 - ・徒歩や公共交通と組み合わせた自転車のかしこい利活用の促進（★）
- EV・PHEV等の次世代自動車の普及、自動車利用意識の転換
 - ・大規模排出事業者における次世代自動車等の導入促進
 - ・商用車をはじめとする次世代自動車の導入促進（★）
 - ・次世代自動車の多面的な機能の周知啓発・情報発信の充実
 - ・EV充電設備の設置促進（★）
 - ・エコドライブ実施者の拡大
- 2050年に向けたイノベーション～モビリティ編～
 - ・自動運転技術等の新たな交通システムの取組の推進
 - ・都市交通の脱化石燃料化に向けた研究

適応策

- ・市民生活・事業活動への適応の取組の浸透を図るとともに、**長期的な視点**に立って対策の充実を図り、**気候変動に適応するまちづくり**を推進
 - ・京都気候変動適応センターの知見の活用、NbS（※）に沿った対策の推進
※ NbS：自然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会課題の解決につなげる考え方
- | 分野1 自然災害 | 分野2 健康・都市生活 | 分野3 水環境・水資源 |
|---|--|---|
| ・災害関連情報の発信、災害リスク情報の提供・啓発
・下水道事業による浸水対策
・農地の保全、森林の整備 | ・熱中症特別警戒アラート発表時の情報発信（★）
・クーリング・シェルの指定拡大（★）
・街路樹や緑地の整備 | ・水質調査、湧水リキの把握
・市街地における雨水浸透の推進
・農地の保全、森林の整備 |
| 分野4 農業・林業 | 分野5 自然生態系 | 分野6 文化・観光・地場産業 |
| ・森林経営管理制度の推進による健全な森林の保全（★）
・高温等による農林水産物の影響への対応 | ・生きものむすぶ・みんなのミツバチ等を通じた幅広い層への情報発信（★）
・サステナブルツーリズムの推進（★）
・自然共生サイトへの認定促進（★） | ・自然生態系等への影響からの景観の保護
・京都の文化を支える生物資源の持続可能な供給・利用（★） |